

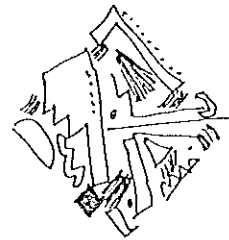
海外派兵問題 — 第一次大戦時の教訓

ひら ま よう い ち
平間洋一

第一次大戦中、日本は同盟国イギリスやヨーロッパ参戦諸国の重なる派兵要請を受けた。そのときに日本がとった対応はどのようなものであったか

イラクのクウェート併合に対してアメリカ、イギリス、フランス、カナダ、オーストラリア、オランダなどの主要西欧諸国、それにソ連までもが艦艇を送り、アメリカ、イギリスそれにエジプト、モロッコ、シリアなどのアラブ諸国がサウジアラビアに陸軍を送るなど二十数カ国が何らかの形で軍事的対応を試み、世界各国が「ポスト冷戦」後の世界新秩序形成過程に生じた、最初にして最大の危機の解決に一致して懸命に対処しようとしている。しかし、日本外交の主軸である国連がイラクに対する経済制裁を可決し、さらにその実効を確保するために武力の行使を容認する決議を採択したが、日本では国論は分裂し軍事的貢献などに応じ得る状況ではなし。

第一次大戦中も日本はイギリスの同盟国として参戦し、同



盟国イギリスやヨーロッパ参戦諸国の重なる派兵要請を受けたが、日本はヨーロッパへの派兵は日英同盟条約の適用区域外である。財政的に困難であるばかりでなく、ヨーロッパへ兵員を派遣する船舶の確保が困難であり、さらに「帝国軍隊ハ全ク護国ノ為メニ国民ニ服役ヲ課シタ」ものであり、その目的外である「外邦援助ノ為」に使用することは「国民ノ到底同意セザル処」であるとかの理由を並べてついに応じなかつた。そのため日本の人的貢献は軽巡洋艦一隻と駆逐艦十二隻の地中海派遣を除き、医師三名を含めてロシアに二十名、フランスに三十二名、イギリスに二十七名の救護班を派遣したに過ぎなかつた。以下、第一次大戦中の海外派兵問題に対する日本の対応と、それがもたらしたその後の経過について考えてみたい。

一 派兵要請と外交官の対応

1 第一次派兵要請

第一次世界大戦勃発一ヵ月後の一九一四年（大正三年）八月三十一日、ロシア外相サザノフからヨーロッパへの派兵要請を受けた駐露本野一郎大使は、「平和条約締結ノ際成ルベク多ク発言権ヲ得セシメ、依テ以テ帝國發展ノ素地ヲ作ル」ので応諾すべきであると進言した。九月二日にはイギリス外相グレーから駐英井上勝之助大使に、地中海への艦艇派遣が打診された。しかし、日本はわが国の軍隊はわが国土を守るためにのみ存在するものであり、「本件ハ主義上実行不可能」と回答し、これら要請のいずれにも応じなかった。しかし、この拒否にもかかわらず十一月四日に再度、イギリスは駐日大使グリーンを介し、トルコが新たに同盟側に加わり兵力が不足していること、日本が戦後における列国との「商議ニ一層有力ナル発言権ヲ有シ得ル」ことなどを理由に、陸軍のヨーロッパ派兵と巡洋戦艦の地中海派遣を打診してきた。しかし、外務大臣加藤高明は十一月十四日、国軍の「唯一ノ目的ハ国防ニ在ルガ故ニ、国防ノ性質ヲ完備セザル目的ノ為、帝國軍隊ヲ遠ク国外ニ出征セシムルコトハ、其組織ノ基本タル主義ト相容レザル所」で、「主義上ニ派兵ハ不可能」である。また、派兵するとすれば相当に効果ある貢献をしなければ国民が納得しない。そのためには「十個軍団ヨリ劣ラザル軍勢」を派出する必要があるが、船舶の不足、多大な経済的負担などから困難であり、「国民一般ノ同意ヲ求ムルモ之ヲ期

待シ難シ」と謝絶した。

一九一五年（大正四年）に入り連合国が不利な戦況となると、ロシアやフランスの新聞が日本の出兵を論じ、特にフランスの新聞はインドシナの割譲を条件に、日本軍の派兵を要請せよとさえ報じた。三月には駐日ベルギー大使からも出兵の可否が打診された。しかし、日本の態度は変わらなかった。

2 第二次派兵要請

一方、連合国が戦乱のため輸出を著しく減少している時、日本は連合国が戦争で手の回らなくなった市場への輸出を伸ばし、それまでの累積赤字を脱し一九一六年度（大正五年）には三億七千万円の「記録的出越」を記録、「有り過ぎて困る金」などの記事が新聞や雑誌に掲載されるほどの好景気を謳歌していた。しかし、同盟国が苦戦しているにも拘らず同盟国への具体的貢献が少ないため、イギリスでは日本がこの戦争により非常な利益を得ているが、「一向ニ同盟国ニ対スル責務ヲ顧ミズシテ、自己ノ利益ヲ図リ居レリ」と新聞が報ずるなど対日非難が高まっていた。特に、ロシアが革命により連合国側から離脱し、勢いを得たドイツ軍がパリ郊外に迫るなど連合国が不利な体勢となり、さらにアメリカがドイツの無制限潜水艦戦を非難して、「ドイツ軍國主義打倒」をスローガンに参戦後は、さらに日本の非協力への非難が高まった。連合国の協力を協議する連合国戦争指導会議が間近になった一九一七年（大正六年）十月から十一月にかけて、ヨーロッパ諸国の日本に対する派兵要請は最高潮に達した。十月八日にはフランス外相リボーから、十万でも「日本兵ノ参加アラ

平間洋一氏



防衛大学校教授。1933年
神奈川県生まれ。防衛大学
校卒業(1期)、大阪外語
大学研修、護衛艦ちとせ
艦長などを経て、85年か
ら戦史研究に転換し、防
衛研究所戦史部に勤務。退
88年に海上自衛隊を
職、以後現職。著書に「
現代戦略思想の系譜」
(分筆)他がある。

巴士氣ノ上ニモ大ナル効果アルベシ」と要請され、十月十六日には在仏セルビア公使からサロニカへの派兵が打診された。これらの要請を受けた駐仏大使松井慶四郎は、このまま状況が推移すれば日本への出兵要求が新聞などの世論の段階を越え、「当国政府ニ於テハ之ガ為何等カノ手段ヲ執ラザルベカラザル様、余儀ナクセラルルニ至ルベキカト推察セラ」と報告した。この報告に政府は正式に出兵要請を受けるようになつては「甚ダ迷惑ノ義ナルヲ以テ(中略)貴官ハスルコトナキ様十分御注意ノ上必要ニ応ジ、予メ予防ノ措置ヲ講ジ置カルル様ニ致サレタシ」と回訓した。

この回訓を受けると松井大使は、このような対応では「連合国トシテノ温キ感情ハ之ガタメ或ハ冷却スルニ至ルベク、特ニ三年前トハ異ナリ世界ノ大戦トナリ、人道ノ為ニ米國ヲ始メ南米迄ガ独逸ヲ敵トセムトスル今日ニ於テ、特ニ日本ガ出兵ヲ拒ミタリトテハ、其反動モ亦軽カラザルベシ」と報告した。そして、派兵援助とは比べようもないが、派兵が困難ならば、現在連合国が欠乏している船舶・食糧・石炭などを供給し支援すべきである。「右ノ意見ヲ上申スルヲ以テ職責ト存ズルニ付、右方法ノ如何ニ係ハラズ篤ト帝國ノ現時及將

来ノ立場ヲモ考慮セラレ、御熟考ヲ加ヘラレンコトヲ切望ス」と再度上申した。二十日には在露ルーマニア公使および在露イタリア大使から、出兵を「繰返し懇願」された駐露内田大使は、ロシアに内乱が起こりその一部がドイツと組むような事態ともなれば、諸外国の非難はさらに激化し「一層旺ニ日本ノ出兵ヲ要求シ」、この世論を受けて諸国政府が正式に「帝國政府ニ対シ出兵ノ相談ヲ持出サザルヲ得ザルコトニナルヤモ測ラレズ」。その時に至つて派兵が不可能なことを弁解しても理解が得られるものでなく、「却テ与論ノ喧噪ヲ来タシ甚ダ面白カラザル立場ニ陥ル」対策を講ずる要があると上申した。

さらに十月二十三日には、フランス政界の有力者アノートから再び松井大使に、ロシア、サロニカあるいはルーマニアへ小規模でも派遣できないかとの打診があった。十月三十日には日本が「出兵セザルヲ毫モ不思議ト考ヘ居ラザル体」であった、アメリカの国務長官ランシングからも駐米佐藤愛磨大使に、日本軍をイタリア戦線へ派遣できれば「絶大ノ効驗アル可シ」と要請された。十一月五日にはイタリア外務次官ボルサレリから、伊集院彦吉大使にロシア戦線への派兵が依頼された。

十一月十四日にはイギリスのバルフォア外相が、「一体日本国民ノ態度トシテハ、日英同盟ノ範圍以外ニ於テハ何等戰闘ニ協力セズト言フ考ナリヤ」と非難し、それまで日本の派兵不可能論に理解を示していたイギリスからも、ロシアあるいはメソポタミアへの派兵が要請された。日本における雑誌

『太陽』などの出兵反対論争、反英論争がイギリスにも伝わったためか、十一月十九日には駐英珍田捨己大使は日本の新聞や雑誌などが、一致して派兵反対論を展開しているのは戦局不利な「当方面人心ニ甚ダ面白カラザル印象ヲ与ヘツツアル」ので、政府として「相当手心ヲ加ヘラルル様希望ニ堪ヘズ」と上申した。

さらに珍田大使はイギリスにおける対日非難が最高潮に達した十一月二十三日、「対日感情ハ暫時面白カルザルモノアリ」。しかも日本の主張する不可能論の理由とするところは「概シテ首肯スルニ足ルモノナク、要スルニ日本ハ自己ノ利益ノ外、共同ノ敵ニ対スル親念ヲ有セザルモノノ如シ」というのがイギリス「一般ノ感情ナリ」。日本が派兵に応じない理由をイギリスの各界は次のように見ていると打電してきた。

軍人「連戦連勝ノ威名ヲ輝カセルモ、独逸軍ニ対シテハ何事ヲモ為シ得ザルヲ知ルガ故ニ、其名ヲ傷ケンコトヲ虞ルルモノナリ」。

経済界「日本ハ今ヤ各交戦国ガ(不明)ヲ犠牲ニシテ、戦争ニ従事シ居ル秋ヲ利用シテ経済的發展ニ腐心ス。若シ多数ノ兵ヲ派ストキハ輸送供給等経済力ヲ消費スルコト莫大ナリルベク。此レ敢テセザル所ナリ」。

知識人や官僚「日本ハ自国ノ利害以外与国共通ノ目的ヲ重ンズルモノニアラズ。専ラ国利ノ發展ニ腐心シ、特ニ東洋ニ於テ地盤ヲ鞏固ニセンコトヲ努メツツアリ」。

そして、電文の最後は日本に対する「反感的口氣ハ風説ニ風説ヲ」生み、なかには「日本ハ独逸トノ默契アリナド言ヒ

触ラスモノアリ」。日本艦隊のロイド・ジョージの秘書でさえ「Japan is playing with war」と述べていると、大使からの報告は悲痛な文面となっていた。

二 陸海軍の反応

このような外交官の報告を受けた陸海軍はどのような反応を示したであろうか。海軍は大正三年十一月の第一次派遣要請には、自国の防衛にさえ兵力が不足していること、莫大な戦費を要すること、派遣部隊に損害が生じた場合には戦後の国防に「大欠陥ヲ生ジ外交上非常ノ窮地」に立つので、有力な艦艇の「運命ヲ賭シテマデモ条約ノ義務以外ノ情義ヲ尽ス」必要はないと拒否した。しかし、第二次派遣要請には欧米出張から帰国した秋山真之少将(開戦時の軍務局長)が、艦隊を派遣し連合国に寄与するのは「平和克服以後ニ対スル帝国ノ地位上ヨリ考察シ有利」である。また、戦訓や新兵器の情報入手など「一種ノ学問的見地」から武器の改良進歩ニ貢献ヲスコト甚大」であると「派遣受諾ヲ力説」した。

一方、軍令部には「国家ノ干城ヲ国家ノ大事以外妄リニ危険区域ニ行動セシムルハ不可」との反対意見もあった。しかし、最終的には「今ヤ戦況大ニ変化シ連合国ハ各方面ニ於テ一層ノ協同努力ヲ要スル現状ニ鑑ミ」、また日本船もドイツ潜水艦の犠牲になつていことから「帝国海軍ニ於テモ之ガ保護ニ関シ相当考慮」すべき時期にも至っていたこともあり、秘密裡に旧式巡洋艦一隻、駆逐艦八隻を地中海に派出した。

一方、陸軍は連合国を援助し「帝国ノ優越ナル能力ヲ世界

ニ顕彰」するのは、わが国の「發言權ヲ益々有利ナラシムルノ利」がある。とはいえ國軍の任務は「祖国ノ防衛國權ノ擁護ヲ本旨トス」るものであり、また日英同盟の適用範圍はインドまでで、ヨーロッパへの「出兵ノ義務」はない。派兵に關して考慮すべきことは戦後における日本の立場である。もし三年以上も続いたこの戦争が、日本の派兵によって「局ヲ結ブモノトセバ」、世界は「益々帝國ヲ猜視セシムルニ至リ、其危険状態ニ立ツコトハ出兵セザル場合ヨリモ甚シク」、日本は「孤立無援、恰モ今後役ニ於ケル独逸ニ類似セル境遇ニ至ルベキモノト覺悟セザル可カラズ」。将来、日本が武力や國富を充実し、列國を威圧し人種差別などの不法行為を抑止し得ない限り、この反日感情がその後アジアにおける日英の利害の対立と「相呼応シ、排日的行為トシテ現出スルハ殆ド疑フベキ余地」はない。また、出兵すればドイツ・オーストリアなどの恨みを買ひ戦後長期にわたり「益々反目ノ形勢ヲ持續」せざるをえないが、日本としては今後とも「依然英國ト携帶シテ」ドイツを中心とする諸國と對峙するのを有利とするのか。あるいはイギリスとドイツ兩國の「中間ニ立チテ巧ミニ兩雄爭覇ノ形勢ヲ利用」すべきか。あるいは「早晚極東ニ於テ利害ノ衝突ヲ免ル可カラザル英國トノ携帶ヲ或ル程度ニ止ムルヲ有利トセルヤ」。このような「打算ハ出兵ノ是非ニ對スル重要ナル考究問題」であるとの所見を閣議に提出した。このように陸軍の出兵拒否の背後には、同盟國イギリスとの戦後の対立を予想した対応があった。一方、艦艇を地中海に派遣した海軍も陸軍の派兵には反対で、雑誌『太陽』に「海軍某將官」と未記名で「欧州出兵を葬る」との記事を投稿した。

なぜ、海軍が陸軍のヨーロッパ派遣に正面から反対論を、しかも將官が無記名で投稿したのであろうか。『太陽』は親海軍派の雑誌であり、さらにこの記事が八八艦隊実現のために募金活動まで行っている国防義会の会報にまで転載されていることを考えると、この記事は陸軍のヨーロッパ派兵により海軍予算が削減されることを憂慮しての投稿であった可能性も否定することはできない。なお、記事の内容は「我國軍建制ノ意義ハ専ラ自國ヲ防衛スベキモノデアツテ、苟クモ防衛自衛ノ範圍外ニハ其兵力ヲ使用」すべきではない。また、例え連合軍が勝つたとしても連合軍が多額の費用や經濟上の打撃や兵力の損耗に見合うだけの、國民が期待する「十分ナル謝恩的報酬」を我が國に与えるであらうか。日本の出兵により勝つた場合には「人種上ノ關係」もあり、戦後わが國がドイツ以上の「世界ノ危險物」として、「欧州列國ノ猜疑ヲ受ケテ八方塞リトナル虞レガ少ナクナイ」と、その内容は、陸軍が閣議に提出した「欧州派兵ニ關スル研究」とほぼ同じであった。

三 派兵要請と日本の対応

參戰したアメリカ軍をヨーロッパへ運ぶため、一九一七年（大正六年）五月の連合國經濟會議で連合國が船舶を提供すべきであるとの問題が論ぜられ、さらに秘密裡に地中海に派出した驅逐艦松のトランシルヴァニア号救助の勇敢な行動や、

駆逐艦隊の被雷ニュースがヨーロッパの新聞に報ぜられると、『日本及日本人』は六月号で「大西洋の軍隊及び食糧輸送の為に船腹を供給するが如きは、大いに熟考を要すべき問題とす。大西洋に軍隊及び食糧輸送の為に船腹を供給するは、言う迄もなく準欧州出兵なり。我邦には左たる義務も無ければ固より利益も無し」。地中海への艦隊派遣などは「我が義務以外の義務なり。我邦たる者余り他邦の扇動に乗るべからず」と批判した。

イギリス人ロバート・スコットが雑誌『新東洋』の八月号に、日本では最も教育ある階層ですら、自国の財政や領土に直接利害関係のあること以外は、大戦に無関心の人が少なくない。アメリカ人が今や何らの利益を眼中に置かず、全力を尽くして大戦に参加しているのに、日本人は自国の利益しか考えられないのか、と「世界の大勢に関し日本人の反省を望む」との記事を書いたが、この記事をめぐって大反発が生じた。雑誌『太陽』は九月号に「欧州出兵の愚論」、「新東洋の暴論」などの特集を組んだ。鈴木真は「欧州出兵の愚論」で、「日本が他人の為に欧州下り迄出兵する義務は誰が負わされた。必要はどこにある。もし又自己の為にとならば日本は遥々欧州迄出兵して、何等の利益があると問いたい。」「現在の如く、あれも対同盟、これも対同盟で、義務の無限荷重では奴隷の任務其儘である」と論じた。

また、大庭柯公は「新東洋の暴論」で、出兵を要請するほど弱い「英国のその如何にも不甲斐なきに驚入っているのである」。そして、余りにも弱いため「日英同盟の将来が如何

にも不安と憂慮に堪へないやうに思われる」のであり、「吾人は日英同盟を命綱と恃み得ることが出来ないのである」と書いた。出兵反対論はその後も続き、『太陽』の十月号には法学博士千賀鶴太郎の「日本の欧州戦乱に対する地位」を、十一月号には浅田江村の「千賀博士の『日本の欧州戦乱に対する地位』と連合国の現状」を掲載した。

千賀は日本に出兵の義務があるのか、利益があるのか、アメリカが参戦したのは世界人類の平等の美名のためではない。アメリカの参戦はヨーロッパへの勢力拡張や、連邦制のために弱い中央政府の権力を参戦によって強化しようとしたまでのことであり、また、国民の反対が強い軍備拡張を参戦によって囿らうとしただけのことであると論じた。

また、浅田は数値的データを示して、ドイツの無制限潜水艦戦が効果を上げていることを説明し、アメリカの援助もヨーロッパには達せず「連合国決勝の望みは今や全然絶無であると謂ふの外は無い」。このように不利な「連合国の為すが儘に引きづられて、何等自主的発動なく、救すべからざる犠牲の深淵に投入するが如きは愚の極」であると主張した。さらに新聞も「正義人道に忠実ならんが為に独逸に対して開戦したと称する米国は、排日の本家本尊ではないか。我国は連合国に対し一通りのことはしている」と報じ反対した。

一方、議会では野党がこの派兵反対世論を利用して政府を攻撃した。尾崎行雄は七月一日の第三十九回帝国議会で、宣戦の詔勅や日英同盟条約によれば、その適用区域がインド洋以東にかざられているのに、地中海に軍艦を出すということ

は「詔勅並ニ同盟条約ノ範圍外ノ働キデアルト云フコトハ疑ヲ容レヌ(議場騒然)」と地中海派遣を同盟条約および詔勅違反であると追及した。また、同盟国イギリスのために「力ヲ出セバ出スダケ、帝國ノ海軍力ハソレダケ減縮致スコトハ疑ナイ」。「而シテ同盟国ノ海軍は己レガ助ケタダケ、ソレダケ減リ方ガ少ナイ」のであり、「此彼我海軍力ノ比較、力ノ大小輕重ト言フモノハ、他日外交上ニ如何ナルカトナツテ現レテ来ルカト言フコトモ、海軍大臣及ビ外務大臣ハ余程考慮ヲシナケレバナラヌ」のであります。忠勇義烈の将士が多数死亡し、「徒ラニ關係当局大臣ガ二三外國勲章ヲ貰ツタ位デ、此忠勇義烈ナル人ノ精神ヲ慰メ得ルモノデハナイ」と艦艇の地中海派遣を非難すれば、「(拍手起り)、『日独戦争ハ誰ガシタ』とのヤジが飛び「議場騒然」となる状況であつた。

このような世論の反対があり、さらに外交問題が常に政争や政府攻撃の材料として利用される日本では、対外關係より国会対策などの対内關係を配慮しなければならなかつたのであろう。政府は列國の再三の派兵要請に、日本軍を「外邦援助ノ爲此ヲ使用セシムルコトハ國民ノ到底同意セザル處」であり、「一般國民有識者間ノ贊同ヲ得ルコト全然望ナシ」。「國民一般ノ協賛ヲ得ルコト覺束ナク、帝國議會ノ協賛ヲ求ムルモ之ヲ期待シ難シ」と苦しい説明を繰り返した。そしてパリで開かれた連合國戦争指導會議日本代表に、派兵には世論の支持が必要であるが、わが國の「与論ノ趨勢ヲ見ルニ朝野ノ有力者ハ無論一般公衆ニ至ル迄、之ニ同意ヲ表スルモノナク、随テ假ニ出兵ノ必要アリトスルモ、國論ノ統一ヲ見ル

コト到底不可能ナリ」との訓電を發した。日本代表は派兵に要する経費十億圓はイギリスの戦費の二週間分に過ぎず、しかもアメリカが参戦し「調達容易ノ業」となり、しかも「連合國ガ今ヤ財力兵力一切ノ資源ヲ相互融通シ、以テ共同ノ目的タル戦勝ノ達成ヲ図リツツアル」時に、納得できる説明ではなかつたため、大量の船舶が確保できないと「我方拒否ノ骨子ヲ輸送上ノ困難」として、會議参加の連合國に説明した。しかし、このような説明では列國の理解が得られるものでなく、「説明中出兵不可能ニ関スル部分ハ席上ニ好感ヲ与へ得ザルハ勿論」であつた。

おわりに

地中海に派遣された第二特務艦隊は一年九カ月の間、連合國船舶を三四八回(七八八隻)護衛し、兵員七十万人を輸送したが、規律の乱れたフランス駆逐艦十隻の護衛より日本の駆逐艦二隻の護衛の方が安心できると言われるほどの評価を得た。日本海軍の駆逐艦は被雷した船舶から七〇七五人を救助したが、イギリスの公刊戦史は日本駆逐艦の救助活動を、「自ら雷撃を受くる恐れあるに拘らず、之を冒して勇敢に行動し」、定期船ムールタン号被雷時には五五四名中「その操艦の功妙なりしことに因り、一人のほか全員救助されたり」と称えた。

また、『タイムズ』は日本海軍駆逐艦の救助を“Speedy arrival and seamanlike ship handling”, “Good seamanship and greatest rapidity of action”と報道し、一九一七年末にはイ

ギリス議会在日本海軍への感謝決議を採択した。日本はこの駆逐艦の派遣によりドイツ領南洋群島の領有と中国における利権獲得に関する保証を得たのみならず、これら艦艇は講和会議の最中にイタリヤ、フランス、ベルギー、イギリスなどの参戦国を訪問、イギリスでは戦勝パレードに参加するなど、日本が速くヨーロッパまで海軍を派遣していたことを知らせた。講和会議の全権の一人であった伊集院彦吉は、日本が「五大国ノ一トシテ重シゼラレ、欧州ノ問題ニマデ容喙シ得ルニ至ツタノハ(申略)地中海派遣ノ艦隊ガ戦場ノ中心ニ乗リ出シ悪戦苦闘シタコトガ最モ与カツテ力アルモノ」であつたとこの艦艇派遣を評価した。

このように日本は第一次世界大戦において連合国側に立つて参戦し、パリ講和会議には戦勝国として参加、日英仏米伊の五カ国で構成された最高会議に列し、五大国の一国として国際社会に登場した。しかし、その日本が講和会議開催二ヵ月後には五大国会議から外され、このベルサイユ講和会議を境に、世界の孤児となつてしまつたのは何故であらうか。

講和会議に参加した太平洋戦争の開戦直前まで首相であつた近衛文麿は、「或外国人は評して、彼らは利己一点張りの国民なり、世界と共に憂いを分つべき熱心も、親切もなき国民なりと申したり」との外国人の日本批判を残した。

また、第二次世界大戦後、日本海軍の良識派の一人といわれた堀悌吉中将は、日本がベルサイユ講和会議以後「事毎ニ世界思想ノ主潮カラ放リ出サレル屈辱ト孤立的不利」をもたらし、太平洋戦争に至つてしまつた理由を、日本がイギリス

の同盟国として参戦したにもかかわらず、「公然ト日独同盟説ヲ高唱シ、日本ガ連合国側ニ立チテ宣戦シタルヲ大ナル失蹟ナリト」政府高官が公言するなど、「日本ノ態度ガ頗ル曖昧ナリトノ感想ヲ連合国側ニ抱カシメタルコト」。および「武力ヲ以テ外交政策ノ直接支援トスルヲ非ナリトシテ、正義人道ノ名ノ下ニ全世界ガ交戦シツツアル際ニ」、日本が東洋におけるドイツ領土を占領し、その保有していた権益を最後通牒を發して中国に承認させただけでなく、同盟国イギリスやフランス、ロシアなどのヨーロッパ参戦諸国の再三の派兵要請を拒否し、自国の国益のみを追求し、「商業上ニ於テ英国ヨリ、政治上ニ於テ米國ヨリ帝國ノ信用ヲ失墜」したとであつたと書いた。

一方、日本との交渉に当たつた当時のイギリス外務大臣グレイは、公刊された回想録には日英同盟を「日本は未だ嘗て不公平に利用せんとしたことは無い。日本政府及び駐英大使等は吾人にとり何れも名譽ある然も忠実なる同盟者であつた」と書いた。しかし、側近には「日本、特に加藤外相に失望した」と語っていた。また、外務次官のニコルソンは「私は日英同盟を全然信用していない。日本は最小のリスクと負担で、最大の利益を引き出そうとしてるように思われる」と感じ、駐日大使グリーンは「戦争が勃發し、われわれが手一杯の時に、わが同盟国にいかにか失望したかを語る必要はないであらう」との手紙を友人に書くなど、日本との交渉の正面に立つたイギリス外交官の心の中に、日英同盟崩壊の動きがひそかに進んでいたのであつた。